

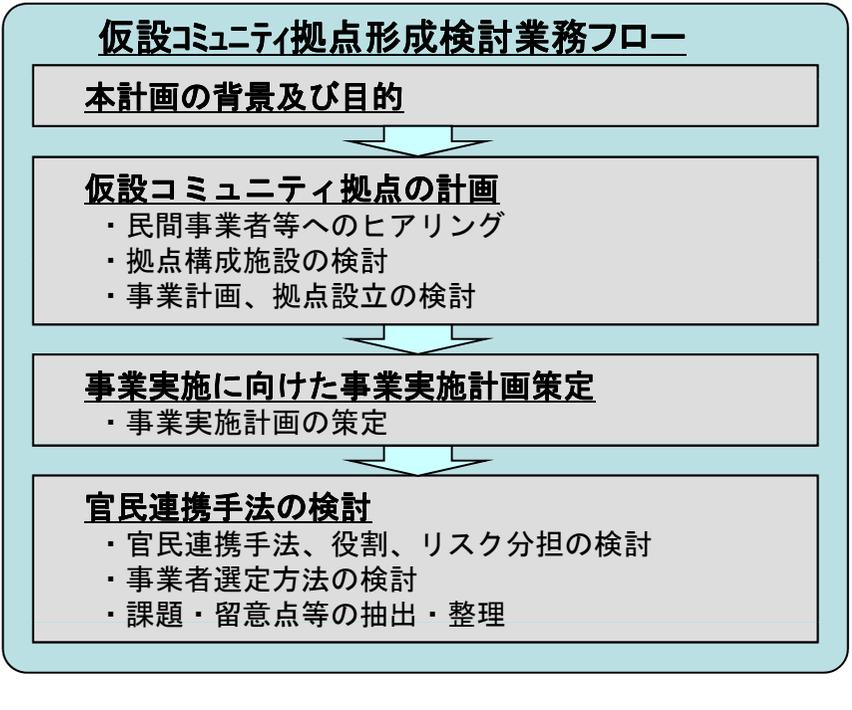
被災地復興のための官民連携による仮設コミュニティ拠点形成検討業務【概要版】

1. 業務の目的

東日本大震災による津波で壊滅的な被害を受けた市街地において、官民連携手法の活用を検討して仮設コミュニティを形成する案件を、岩手県山田町を事例として調査実施することで、震災復興に係る官民連携事業の案件形成を促進する。

本計画は、被災状況や復興計画等を踏まえ、官民連携による仮設コミュニティ拠点形成に係る計画策定を目的とした。

2. 業務の内容



3. 検討結果概要

(1) 施設計画の検討

町民ニーズが大きいと思われる施設について、山田町役場、商工会、民間事業者等へのヒアリング等を通じ検討を行い、表1の5施設を設置する計画として検討を行う。

表1 仮設コミュニティ拠点施設

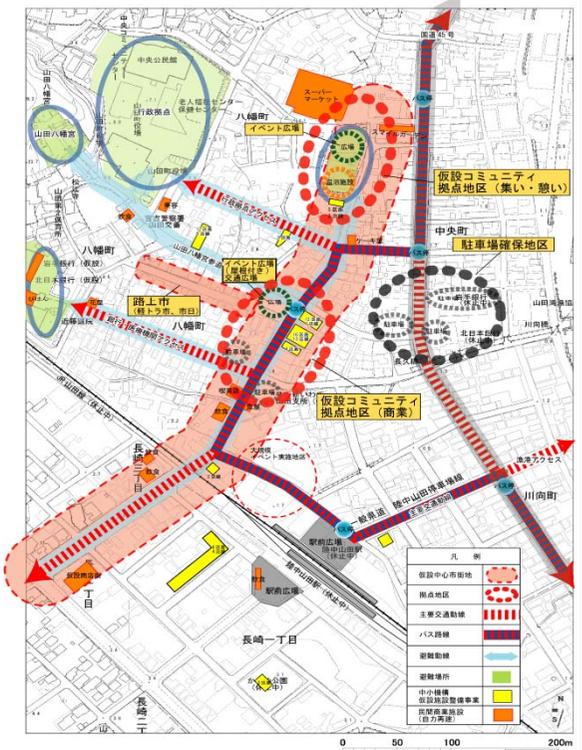
施設	ニーズ
仮設店舗	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民のコミュニティの拠点 ・ 町民の買い物ニーズ、地元 事業者復興のきっかけ ・ 復興需要への対応
交通広場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仮設住宅からのバスによる買い物利用への対応 ・ 長距離バスによる観光客への対応
駐車場・駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既成市街地、仮設住宅と仮設コミュニティ拠点間の自家用車利用への対応
コミュニティ広場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 震災復興イベント開催への対応
情報提供施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光客に対し、観光情報を提供

(2) 仮設コミュニティ拠点基本構想

下の理由から、中小機構により整備される仮設店舗集積箇所を含む図1に示す区域を仮設コミュニティ拠点の基本構想として位置づける。

- 町役場、既存スーパーマーケット、温浴施設等への交通利便性が高い。
- 交通量の多い主要動線の沿道である。
- 優先的に嵩上げ造成が行われる地区の隣接地であるため、嵩上げされた駅周辺地区へのコミュニティ機能の移設がスムーズに行える。

図1 仮設コミュニティ拠点基本構想図



(3) 官民連携手法の検討

① 仮設コミュニティ拠点の整備

整備に当たっては、町と商工会が連携し、地域商工業者の意見とりまとめ・調整を行う事により、事業が円滑・迅速に進むと考えられる。また、民間ベースでの土地貸借は難しい状況にあるため、町の使用貸借による事業用地借り受けを検討する。

② 仮設コミュニティ拠点の運営業務

仮設コミュニティ拠点の運営では表2に示す項目が想定される。

表2 仮設コミュニティ拠点運営項目(想定)

清掃・維持管理
店舗の入退居管理
災害時の避難・誘導計画の立案、訓練の実施等
イベント等の企画
インターネットの活用に関する企画・運営
インフォメーションセンターの運営

③ 仮設コミュニティ拠点の運営組織

仮設コミュニティ拠点の運営組織の形態は、NPO(特定非営利活動法人)、LLP(有限責任事業組合)、商店街振興組合、任意団体(法律に基づかない社団)等が考えられる。

組織としての責任を中長期的・継続的に明確化する観点から、運営組織は法人格を有する組織(NPO、商店街振興組合等)を検討する。

④ 運営業務の官民連携のあり方

官民連携の観点から、山田町の業務委託となる部分と運営組織の行う自主事業を並行的に実施することによる仮設コミュニティ拠点の一体的な運営の実施が重要となる。

施設ごとの運営業務での、町と運営組織の官民連携のあり方を表3に示す。

表3 施設別の運営業務の官民連携のあり方

運営業務 施設	清掃・維持管理	店舗の入退居管理	災害時の避難誘導の立案、訓練の実施等	イベント等の企画	インターネットの活用に関する企画・運営	インフォメーションセンターの運営
仮設店舗		山田町より運営組織への委託契約により実施		運営組織による自主事業	運営組織による自主事業	
交通広場						
駐車場・駐輪場	山田町より運営組織への委託契約により実施		山田町より運営組織への委託契約により実施			
コミュニティ広場				山田町より運営組織への委託契約により実施		
情報提供施設						山田町より運営組織への委託契約により実施

(4) 仮設コミュニティ拠点検討体制

仮設コミュニティ拠点整備・運営事業を速やかに実施するためには、事業の関係者と想定される主体により協議・検討を行う必要がある(例:町内商工業者、山田町商工会、学識経験者、まちづくりアドバイザー等による検討体制)。